

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200206		
法人名	株式会社 ひまわり		
事業所名	グループホーム アダーズ野方		
所在地	福岡市西区野方2丁目8番20号		
自己評価作成日	平成28年3月15日	評価結果確定日	平成28年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成28年3月31日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホーム アダーズ野方は南西に飯森山を望み、近くには田畑が残る緑多き住宅地に位置しています。また、敷地も広めで、入居者の皆様やご家族と一緒に家庭菜園に力を入れています。その為、一年を通して季節の花々や農作物が眺められ、四季の移り変わりを感じることが出来ます。建物の作りも木造平屋の和建てで、木の香りが漂う、落ち着いた雰囲気の造りになっています。入居される皆様が安心して暮らせるように、看護職員の配置、協力医療機関は24時間対応となっており、認知症の他、様々な疾患をお持ちの方でもご入居が可能となっています。地域に開かれたホームの実現を目指し、運営推進会議では情報収集・発信を行い、様々な地域活動に入居者の皆様と一緒に参加しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アダーズ野方」は、閑静な住宅地の一角にある2ユニット型グループホームであり、建物は昨年新設されたばかりで新しく、瓦屋根の日本家屋的な佇まいは地域の景観にもなじんでいる。海外の先進的なグループホームにあやかって「アダーズ」と名付けられ、認知症の方の個別の要望に応えられるような施設を目指している。500坪近くある敷地をぜいたくに使い、菜園や庭園、中庭など季節折々の草花を楽しみながら、暖かなケアを提供している。四方から光を取り入れることで非常に明るく開放的で、入居者にも喜ばれており、開設から半年たわずに満床になった。元々地域交流も盛んな地域であり、開設時から自治会長や周辺施設との関係も良好で、地域の一員として様々な活動に参加している。今後も地域交流を深めながら、福祉の中心となるように益々の発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の人権と意志を尊重し、思いの背景を汲み一人一人の個性を大切にします。」「その人の有する能力を見極めながら、その人らしく生活できるように支え続けます。」「医療機関との連携をはかり、個人にあった適切な介護を提供します。」「地域の一員として、人と人とのふれあいを大切にします。」を理念に掲げ、毎朝申し送り後、唱和し意識付けを行っている。	法人共有の理念があり、毎朝ホールで申し送りと一緒に、周りに入居者もいる状態で唱和している。パンフレットの裏面、ホール内に掲示もされる。以前は「私たちの使命」10項目の唱和をしていたが、今は理念唱和に変えている。いつも目に付くところで意識づけしており、徐々に浸透されてきている。	一年が経つことで、グループホームとしての理念の在り方などについて、改めて話し合いの場をもって検討されることにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動のふらっとカフェに毎月、ご入居者と一緒に参加している。来月はご入居者手作りの籠を出品予定。近隣小学校の登下校時に、ご入居者と一緒にスクールガードとして参加している。公民館活動の様々なサークルの中から、希望される方は職員と一緒に参加している。ホーム畑の収穫物を料理し、地域代表の方々にも味わっていただきました。地域ボランティアの訪問で、交流を楽しまれる。	近隣の他事業所内で自治体主体で開かれている「ふらっとカフェ」には昨年7月から毎月参加している。自治会加入し、開設時から地域とも友好的に関係を持っており、自治会長も協力的で、運営推進会議参加のほか、立ち寄ることもある。菜園にも近隣の方の助力を受けたり。すぐ裏にある公民館活動でカラオケなどにも参加している。敬老会には、地域ボランティアに来てもらって踊りを披露してもらいXマスは大学の聖歌隊が来園した。民生委員も頻繁に立ち寄られる。	地域の方を招くような行事、夏祭りなどの企画や、認知症サポーター、キャラバンメイトなど、情報発信や地域を支えていく仕組みに取り組みまれていくことに今後は期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で、認知症の方の対応方法、介護技術に関して伝達を行っている。地域の方々に、民生委員を通して施設内の見学や介護保険制度に関しての説明を行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご入居者・ご家族様、地域代表、行政の方々などに参加して頂き、運営推進会議にて事業所の取り組み、研修内容、サービス状況などを報告。また、会議の中で頂いたご意見やアドバイスをサービス向上に活かしている。	2ヶ月ごと、市職員、地域包括、他事業所、自治会長、民生委員、家族代表、利用者代表が参加し、ホールにて開催。行事の写真報告、研修報告、地域情報も頂いている。運営推進会議内で、民生員から登下校時の見守りのお誘いがあり、2週に1回入居者と一緒に携わる取り組みにつながった。庭の植木に関しての提案を貰う事も。	家族全員に運営推進会議の開催日のご案内をしたり、議事録の郵送、閲覧報告をされてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は福岡市介護サービス課に行き、介護サービスの取り組み等については運営推進会の場や議事録を通して報告をし、アドバイスをいただきながら、連携を図っている。	運営推進会議にも毎回案内し、何度か参加もしてもらえた。ご家族との対応に関して、市にも相談して、親身に助言もしてもらえた。相談事がある時には電話ですぐに連絡している。介護申請時も区の窓口に行き、区の事業者連絡会でも担当者と懇親の機会があった。何かあった時の連絡もしやすい。生活保護の方の受け入れもあり、状況報告もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初よりスピーチロック・身体拘束のないケアに取り組んでいる。研修を実施し、職員間での理解を深め、介助方法など話し合い、自身のケアと見直しに努めている。入浴や清拭時には内出血等見逃さないように注意している。	基本的に玄関施錠ないが、離設事故があつて以降は不穏時にはユニット入口のみ施錠して、見守り、付き添いで外出したり、庭を回廊することで無理強くない落ち着いてもらっている。身体拘束に関しては内部研修を行い、声掛けにも注意を払っている。市の徘徊SOSにも登録して、万一の離設にも備えている。	地域との見守りの協力や、徘徊リスクの高い方に備えて、相互協力の働きかけを検討されてはどうだろうか。また、年間計画などで定期的な外部研修の参加がなされることにも期待したい。

H28.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修へ参加し、知識を深める他、法人内でも不適切なケアに関しては、その都度、注意しあい、虐待を見逃さない環境にするよう心がけ防止に努めている。新聞など報道があれば、朝礼で意見交換の場を設けるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する内部研修へ参加し、研修の記録、報告によって職員間の共有を図っている。また、資料を職員、家族がいつでも閲覧できるようにしている。また、地域包括支援センターとも連携をとり、アドバイスを頂くようにしている。	現状、成年後見制度を使っている方が1名おり、入居後に家族の支援のもと活用に至った。権利擁護に関しては内部研修を行い、職員も一般的な理解をしている。制度資料、パンフレットも説明用に準備している。必要時には地域包括などと相談して対応にあたる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の当該箇所を確認しながら説明し、同意を得たうえで手続きを進め、契約を結んで頂くように配慮している。自立支援に関する事項とそれに伴うリスクについても十分な説明を行い、納得して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の運営懇談会や入居者アンケートを実施し、サービスの質の向上に努めている。個別にはサービス担当者会議を実施し、本人・ご家族様の意見を取り入れている。苦情窓口として施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	今年の4月に初めて、運営懇談会を開催予定で、その際にアンケート実施する考えである。入居者に対してのアンケートも今後計画し、「アダーズだより」で報告予定である。家族からは面会時に意見を聞くことが多く、毎月おたよりによっても個別の報告を担当者によって手書きで詳細に行い、家族からも好評を頂いている。要望ある際は話し合い、対応結果も報告。	職員の顔と名前を知りたいとの要望があり、玄関先に出勤職員の掲示や、おたよりを使った職員紹介などを検討されてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週のミーティング、毎月の管理者会議にて職員の意見や提案を聞き入れ、運営に活かしている。また、職員がそれぞれの係りに属し、係りとしての活動を通し、意見提言を行っている。	毎週1回ユニット合同のミーティングを開催。ユニット毎に毎日の申し送りを実施しており、職員が自由に意見交換している。開所後の備品の不足などの提案にも積極的に対応して貰っている。個人面談はないが、必要に応じて管理者に相談できる体制になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員における自己評価・個人面談を実施し、個別の要望把握に努めるほか、資格手当を設けるなどし、各自が向上心を持って働けるようにしている。また、自分が目指したいキャリアを目指せるよう支援を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、定年年齢を上限とする以外の年齢制限・性別・経験・資格など基準を設けず決定している。経験・能力を考慮し継続雇用も可能としている。	10代から60代までの男女が雇用されている。忘年会などの行事も企画されており、スタッフ間のコミュニケーションも良好である。資格取得時には法人から受験料などの一部補助があり、ステップアップの機会が保障されているので目標を持って働ける。希望休により、職員の社会参加も保障されている。昼休みは、15分・45分の2回に分けて、休憩スペースでとられている。	

H28.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を実施し、学びの機会を持つようになっている。日常的に理念が浸透するよう毎朝、唱和を実施。	毎月2回ある内部研修の中で、人権・倫理に関して取り上げており、回ごとに担当職員を決めて取り組んでいる。昨年は基本的人権に関して行い、参加者の感想もレポートしている。	今後は人権に関しての外部研修の参加や公民館での人権学習に入居者と一緒に参加することなど検討されてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の勉強会や外部研修への参加を斡旋すると共に、個々の要望を聞きながら職員の育成に努めている。外部研修への参加を考慮した勤務表の作成や勤務変更も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域サロンに毎月参加し、同業者との交流の場を確保している。区のケアマネ会参加や施設長会議にも参加し意見交換を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会し、ホームでどのような生活を送りたいかを伺う機会を設けている。利用開始時に限らず、入居者様に対して受容と共感、傾聴、対話を心がけ、言葉だけでなく表情や行動等からも訴えを受け取り、安心して頂けるよう努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有し、ケアに繋げている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会をつくり、ご家族の要望を受け止め不安の軽減、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	MSWや在宅ケアマネジャーと情報提供、退院前カンファなどで連携をとり、ご本人に必要な支援、ご家族が求めている支援を考慮に入れ、他のサービスも含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の能力を見極めその方の好まれる作業と一緒にやる。食事作りや洗濯物たたみ、清掃等々。生活歴や様子、言動、好みなどからご本人の役割を模索しケアに取り入れている。ともに生活し、支え合える関係づくりを築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけでなく、ご家族様にも協力して頂き、共にご本人様を支える関係の構築に努めている。面会時は必ず近況報告を行っている。毎月ホーム便りを発行し、行事等への参加を呼び掛け、ご家族と共に楽しい時間を過ごせる場を設けている。		

H28.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。また、ホームも面会に来やすいように開放的な雰囲気作りを行っている。	入居前にされていた水彩画をレクで取り組んだり、ピアノをしていた方が、音楽に関わったり、公民館のカラオケサークルに月3回行く方もいる。近隣からの入居者も多く、家族の面会のほか、知人や友人の来訪を受けることも多い。家族の協力で一時帰宅や外泊、外出する方もおり、事業所からも支援する。比較的交友関係を保ちながら、馴染みの美容室に継続していくこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が支え合える関係作りが築けるように職員が状況により援助している。性格や相性を考慮したテーブル配置にし、共同で作業する機会を作り入居者様同士の交流が持てるようにしている。心配事に対するの慰めや、トイレの場所など入居者様同士で助け合っている時は可能な限り、見守りにて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後の事等についてご家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねて来て下さったり、近況を伝えにみえたりと、できるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りを努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握をし、申し送り等で職員間の情報共有を行い、意向に沿った支援に努めている。	アセスメントは主にケアマネが担当し、本人と家族から聞き取って行う。基本情報も1年ごと、アセスメントも半年で見直しを行う。日頃職員からあがる情報は支援経過や介護記録に残している。意思疎通の難しい方には家族の聞き取りや興味を示すものを提案して反応をみて引き出している。	現場の記録をアセスメントにつなげるために、追記や全体での情報共有、回覧などを行い、より深く掘り下げたアセスメントがなされることに期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、以前利用していたサービス事業者等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経過などを知り、また日々の生活の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心地よく生活して頂ける様、それぞれの方の生活リズムを把握し記録している。情報は職員全員で理解し、言動や表情からもその方の現状把握に努めている。十分な情報収集のうえで計画に反映させ、日々の暮らしの中から、その方の有する力を発揮できるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的にコミュニケーションをとる事で、ご本人様やご家族様から得た意向や情報にて介護計画の作成を行っている。モニタリングを3か月・6ヶ月の2回行い、状態変化のない入居者様においては半年に一度、計画作成を実施。ご本人、ご家族、職員間で知り得た情報からより良い暮らしが出来る介護計画の作成を行っている。	職員は担当制で、お便りと居室の清掃などを受け持っており、プラン作成、モニタリングはケアマネが担当する。プラン見直しは随時～半年で、見直し時に担当者会議を開き、家族にも参加してもらっている。プラン内容を週間計画票に落とし込むことで、日々のプラン実施と情報共有につなげている。毎月の会議内でも注意が必要な方のカンファレンスを行い、共有、見直しを図っている。	担当者会議の際に、他職種からの意見も照会したり、記録として織り込むことで、発展的なプラン作成につなげてはどうか。また、担当制を広げて、職員のかかわりを深め、スキルアップにつながっていくことにも期待したい。

H28.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、バイタル表、排泄表の記入にて日々の様子を把握し、申し送りを実施している。また、職員の気づきや感じた変化も記録して、ケアの工夫を話し合っている。情報を共有し必要があればご家族にも相談している。モニタリングで検討した項目も計画作成時に盛り込むようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への通院、入院の支援、役所手続き、買物などその時々で生じるニーズに対応している。月行事やおやつづくりなどのイベントはユニット間で協力して実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアで来所してもらっている。日本舞踊、オカリナ演奏など。ホームからは毎月のサロン、公民館サークル活動、スクールガード、地域行事に参加している。運営推進会議には自治会長等の参加を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を重視し、協力を得ながら適切な医療が受けられるように支援している。入居前からのかかりつけ医の希望があれば継続できるように支援します。また、必要に応じて専門医への受診をご家族、看護師と協議を行う。体調不良の際には、ご家族へ連絡し、ご本人の要望とご家族の意向、医師の指示を確認し対応している。	提携医をかかりつけにする場合が多いが、元々のかかりつけを希望されれば継続も出来る。提携医の場合は事業所からの支援で月2回の往診を行い、他科受診などは基本は家族に介助してもらっている。准看護師の常勤職員がおり、日々の健康管理を行っている。家族との情報共有はその都度口頭で行い、おたよりなどでも報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の維持や状態の変化に気づいたら看護職や管理者、または医療機関に報告し、適切な医療が受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中面会に伺い、現状把握と入居者様の不安軽減に努めている。早期退院に繋げられるよう医療機関・ご家族と情報交換を行う。帰設後の対応がしっかり行えるよう退院前カンファランスにも参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族面談時、担当者会議等で必要に応じてご本人・ご家族の意向を確認している。医療機関を含め状況に応じた話し合いを行い、今後の方針を共有している。他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を図っている。	昨年1名の方の看取りを行った。事業所の指針を定め、希望があれば最期まで支援する。入居時は説明のみで、重度化の際に改めて同意書を取り交わす。提携医が看取りにも対応しており、24時間対応で夜間の訪問診療もしてもらえる。今後は家族とも協力してもらいながら対応をしていく方針である。	今後の看取りに備えて、年間計画へのターミナルケアに関する研修計画や、外部研修への参加が期待される。

H28.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に慌てず適切な処置・報告ができるようにマニュアルを作成している。また、ご入居者を想定したシュミレーションを実施。今後、救命講習への参加を予定。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、風水害、地震、火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。今後、運営推進会議等で地域住民への訓練への参加、協力体制の呼び掛けを行っていきたい。	年2回のうち1回は消防署立ち合いで、1回は設備会社に来てもらい訓練した。職員も担当を変えて全員が担当するようにしている。平屋建てで、各部屋にも掃き出し窓があるため構造的に避難がしやすく、消防署も近いためすぐに来られる。マニュアルも作られ、入職時に伝達もしている。	夜勤専任の方の訓練実施、避難方法の共有が望まれる。今後は地域の方の呼びかけ、地域防災への参加や、備蓄物の確保が進むことにも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重した対応に努め、人生の先輩として尊重し、誇りを傷つけない言葉遣いや口調、姿勢に配慮し、その方に応じた声かけや対応を行っている。その方の自尊心に配慮した対応を心掛けている。	内部研修で、接遇やプライバシーに関しての勉強会も行っている。親しみをもってもらいながらも、礼儀をわきまえた対応を心掛けている。気になる言動もその都度注意する。居室も占めて排泄介助や入浴介助の羞恥心にも配慮しており、要望があれば同性介助もしている。おたよりの写真利用は事前に口頭で同意を得たものに留める。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の日課も配慮しつつ、日々の変化に合わせた支援を行っている。ご自身のペースを尊重し、状況に応じて職員は柔軟な対応ができるように心がけている。その時々体調や心情に合わせて職員で協力し合い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	愛用の化粧品や櫛など居室に置き、いつでも使用できるようにしている。衣類はできるだけ自身で選んで頂いている。定期的に訪問理美容を受けられ、身だしなみができるよう支援している。また、敬老会など行事の時に職員がお化粧のお手伝いをし、おしゃれを楽しんで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しいものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて調理、味見・盛り付け等を職員と共に行っている。一人一人のペースで食事ができるよう配席にも配慮し、楽しんで食事が摂れる雰囲気づくりに努めている。また、イベント時はテーブルクロスやバイキング形式にしたりと等の工夫も行っている。	メニューと食材は業者による配達があり、事業所内でご飯と汁物の調理、簡単な調理を行っている。できる方は配下膳や下ごしらえなども手伝ってもらう。菜園で採れたものを使って一品加えることもあり、おやつ作りで調理レク、行事食などの提供もなされる。職員は別の時間に個別で食事し、1名検食を担当している。毎日、利用者の日直を決めて挨拶、献立発表をお願いしている。	食事時の介助の際に、利用者に寄り添ったケアとして、長尺エプロンのトレイの下への引き込みの解消や、声掛けをしながらの食事介助など、本人の目線に立った介助の在り方について話されることが期待される。また、食事の感想や好みを反映する仕組みを検討されてもいいのではないかと。

H28.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を把握し一日の必要量の摂取になる様に把握している。必要に応じ、状態や能力、既往歴、アレルギー、内服薬への影響を考慮した食事の形態やメニューに変更している。情報は共有し状況の確認が出来るようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔清潔に努めている。希望者や必要な方は週に1回訪問歯科を利用される。義歯は夜間就寝前に預かり、夜間浸け置き消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えにはすぐに対応し、その方の心身状況にあわせた援助や誘導を行うよう努めている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄支援している。自立支援に向け本人ができることは自身で行ってもらうようにアプローチしている。	排泄チェック表に添ってそれぞれのパターンを把握し、2時間毎にトイレ誘導を行っており、失禁の回数減ってパットの枚数減につながっている。職員は日々のケアの中でトイレのサインを共有し合い、誘導に努めている。トイレが広いので、排泄時は横で見守っている。便秘対策では、水分の補給や乳酸菌飲料などの摂取にも配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師と連携しながら状況を確認し、排便コントロールを行っている。水分摂取や食事内容に配慮し(繊維質の多い物、乳製品)他、腹部マッサージや体操等にも参加して頂き、腸の運動に働きかけ自力排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご希望の入浴時間を伺ったり、入浴を好まれない時は無理強いせずタイミングを見計らって言葉かけや対応をしている。また、入浴剤を使用したり、職員2人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。	各ユニットの造りはほぼ共通で、三方向が開けた浴槽のサイドに可動式ベンチが置かれ、移乗や2人介助も安全にできる。一人週2回、昼から15時位までの間に入浴し、汚染時は随時対応する。現状は特段回数などの希望も出ていない。拒まれた際は時間帯や曜日、職員を代えて対応する。お湯はため流して清潔を保ち、入浴剤を使うこともある。皮膚観察もして、必要時看護師につなぐ対応も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化などに合わせて居室や共有のソファで自由に休息をとって頂く。就寝時は個々の生活リズムも考慮し、就寝前の準備を支援、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ち良く眠れるようにしている。また、中々寝付けない方にはホットココアの提供を行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイル管理を行い、職員全員が閲覧し、薬に関する情報の理解に努めている。内服変更時は状態の変化を観察、確認している。内服はその方に応じて、袋まま渡す、または掌にのせる、口内に含ませるなど対応をとっている。また、配薬時に職員で2重チェックを実施し、誤薬の防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割があり喜びを感じられることを含め、利用者は出来る範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳、掃除などを行っている。また、入居後も趣味の継続が出来るように、水彩画、紙細工、菜園活動、カラオケなどその人に応じたものをとりいれている。		

H28.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候がいい日は中庭に植物観賞に出たり、近隣へ散歩や買い物に出かける機会を設けている。畑で育てた野菜・果物は、入居者、職員、ご家族で収穫を行い、その後の調理まで楽しんでいる。家族の協力を得ながら外食や外泊をしていただいている。	外出行事として、事業所全体で2ヶ月に1回程度、花見や外食、買い物、野球観戦などを企画している。日常的にも施設の庭で草花を楽しんだり、近くの公園に行ったり、隣のコンビニに行ったりと近隣の散歩も楽しんでいる。車いすの方や意欲低下がみられる方も同じように、少人数で外出する。家族参加の行事として一緒に楽しんでもらうこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と本人の意向で少額のお金を持たれている方もいる。祭事や外出の際に、ご自身でお金を払って頂くこともある。財布やお金を持つ事で安心され、その気持ちをくみ取り、可能な限り自己管理もして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等を入居者に書いていただき、切手の準備や投函等の支援を行っている。ご家族からの電話の取り次ぎや、不穏時の電話対応など、ご家族との連携もとれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に合った空間づくりを行い、室温・採光・音量などご入居者の希望を伺いながら、調整をしている。中庭に畑があり、一緒に農作業を行い、収穫の喜びを共感して頂いている。また、季節毎のカレンダーの作成や日々の行事の写真なども貼り、馴染みの空間になるように心がけている。	玄関から事務室を中心に左右に各ユニットが分かれている。それぞれのリビングは全員が集まっても十分な広さがあり、一方のユニットはキッチンを中心にL字型に二つのホールにわかれ、食事をするダイニングスペースと一人でも寛げるソファスペースとなっている。一角には段差のない畳フロアも設けられ、職員の休憩にも使われている。平屋だが天井を高く設けることで閉塞感もなく、各所に庭や高窓もあり、採光もよく、非常に明るい。無垢の木材を使ったフローリングや天井の梁によって暖かみと開放感が実現されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席・ベッドを配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合うご入居者同士の交流もユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いて頂き、以前からの生活スタイルの継続と居心地よく過ごせるように工夫している。また、ご家族の写真や、好みの装飾を行い、居室内で過ごす時間が穏やかでゆっくり過ごせるように努めている。	居室の窓は障子窓、天井や床、ドアも含めて木製で作られ、家庭的な雰囲気である。使い慣れた家具や仏壇などの持ち込みも自由で、居室は清潔で整理整頓が行き届いていた。家族の写真や習字、水彩画などの作品が飾られていた。どの居室も窓から中庭が見渡せ、災害時はロックを外せば中庭に出られるようになっていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車いすもゆったり通れるよう広めに造られている。手すりは居室以外全てに設置している。トイレなどは状況に応じ、手書きでわかりやすく表記することもある。また、必要に応じてご入居者の意見を聞き、居室内のベッドや家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行っている。		